常務理事	局長	局次長	係員	

退職一時金等受給申請書

記入日 西暦 20×× 年 1 月 1 日

公益社団法人 千葉県社会福祉事業共助会 会長 下記のとおり、退職一時金等の受給について申請します。

※※※ この届出の前に、様式第14号の「脱退届」の提出が必要です ※※※

【該当する場合、ご確認のうえ、レ点チェックしてご提出ください。】

☑この加入者は貸付金を返済中のため、脱退の手続き前に共助会に連絡済です。					
施設番号 施設·団体名 代表者氏名	0 0 0 0 0 事福法社(会种) (特養) 千葉みなと 長祉人会之会千福印理葉祉				
加入者番号生年月日	000000 加入者氏名 共済 太郎 20×× 年 1 月 1 日 ※生年月日は西暦で記入してください。				
脱退(退職、死亡 給付の種類	 (退会)年月 西暦 20 ×× 年 1 月末 ※「脱退届」に記入した年月と同じ年月をご記入ください。 ☑ 退職(退職一時金) ☑ 死亡(遺族一時金) ☑ 退会(退会一時金) ※「脱退届」に記入した給付の種類(区分)と同じものを選択してください。 				
郵便番号	申請者 1 2 3 - 4 5 6 7 住所 千葉県千葉市中央区千葉みなと1-2-3				
申請者氏名カナ申請者氏名漢字加入者との続柄	キョウサイ タロウ 申請者本人印 共済 太郎 共済 本人 済				
退職区分 ((レ点チェック)	✓ 一般□ 障害(レ点チェック)□ 有✓ 無				
その年の1月1日 現在の住所 (現住所と違う場合) 郵便番号 9 8 7 - 6 5 4 3 住所 千葉県千葉市中央区千葉みなと100-100					
	版 込 先 0 0 0 銀行名 共済銀行 0 0 支店名 共済中央				
口座番号 普					

- ※ 名義相違等で振込が実行できなかった場合、金融機関の振込訂正手数料を施設・団体様にご負担いただきますので、ご注意ください。
- ※ 受給申請後の脱退の取消はできません。
- ※ 支給を受ける権利は、その対象となる事実が発生した日から、5年経過した場合、時効によって消滅しますのでご注意ください。